

「探究活動」のすすめ

Vol.2 資質・能力ベースの教育目標

一般社団法人Glocal Academy 理事長
物理学博士
岡本 尚也 氏

第二回目の今回は、教育改革・入試改革に向けて学校現場が具体的にどのような対応を行い、臨めばよいかについて説明します。初回の記事で紹介した通り、課題研究のような探究的な活動が新入試において、ほぼ全ての入試方法、文理を問わず必要となります。そのためにはこれまで多くの学校が行っていたように一部の先生、生徒が実施するのではなく、全校体制で取り組む体制作りが今学校現場において急務となっています。学校の経営・運営方針、計画を立てずに、やみくもに実施だけ行おうとすると、教員の多忙化、意識のバラつきにつながり、かえって学校の状況は悪くなってしまいます。まずは、今回述べる資質・能力（コンピテンシー）ベースの教育目標の設置から始めてみることをお勧めします。

①資質・能力ベースの教育目標とは

今回の学習指導要領で用いられている文言に「なにができるようになるのか」というものがあります。これは、これまでの抽象的で不易な教育理念と共に、「生徒がその学校での教育課程、活動を通じてどのような資質・能力（コンピテンシー）を得ることができるのか」に重点を置いた教育に移行していくことを示します。このようなコンピテンシーベースの教育は欧米では既に行われており、例えば、国立教育政策研究所等の資料等にその概略が示されています（国立教育政策研究所「資質・能力を育成する教育課程の在り方に関する研究報告書」等）。この教育の転換の背景としては、「グローバル社会では、環境や経済、国際関係など様々な分野において、専門家も答えを持たない複雑で世界規模の問題が、一人ひとりの市民に影響を与えるため、こうした問題を解決しながら持続可能な社会をつくるために、一人ひとりが「何を知っているか」だけでなく、それを使って「何ができるか」「いかに問題を解決できるか」が問われるようになってきたか

ら」というものが示されています（国立教育政策研究所 2015）。

②資質・能力ベースの教育目標を掲げる意味

a. 課題研究（探究活動）をはじめ校内の教育課程・活動の位置づけが明確に

現場からよく聞こえてくる言葉として、「課題研究をなぜ高等学校で行う必要があるのか？」というものがあります。この問いかけに対して、「新学習指導要領で述べられている」や「新大学入試に必要なだから」という答えもよく耳にしますが、これらは、学校の教育に対する主体性の欠如を示す言葉であると言っても過言ではありません。確かに、現実問題としてそれらに対応しなければなりません、本来教育課程の中に体験・経験があり、どのような生徒を育成したいのかというものが中心となるべきです。仮に、学校の掲げる資質・能力ベースの教育目標の中に「自分の興味・関心に対して粘り強く取り組むことができる」、「他者と協働することができる」、「論理的な思考ができる」があるとするれば、課題研究を行う理由も明確になるかと思えます。例えばそれぞれに対し、「自分の興味・関心に対して粘り強く取り組む」⇒研究テーマの決定から、研究を最後のまとめまでやりきる、「他者と協働することができる」⇒課題研究においてグループワークの導入や地域の方々との協働を行う、「論理的な思考ができる」⇒研究論文を書く際やプレゼンテーションの際に、論理的であるかどうかを審査する、等のような取り組みが可能で、つまり、課題研究をなぜ行うのか？という問い自体が現場での教育目標が不明瞭であるということをお話していると言えます。「教員の意識が揃わない」根底にはこのような方針の欠如があるのです。その他、体育祭、文化祭、進路講演会、通常の授業まで、あらゆる校内での教育課程がどのような教育目標と紐づいており、実行されているのかを、

改めて考えてみることをお勧めします。

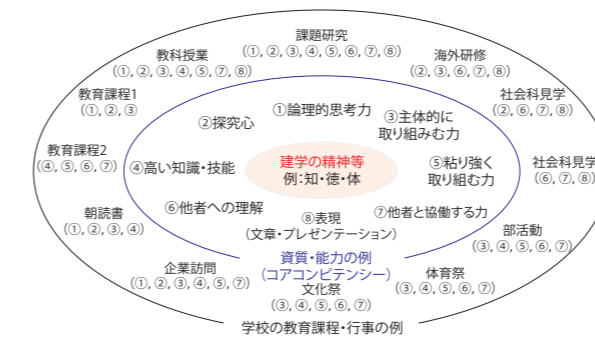


図1. 建学の精神、資質・能力ベースの教育目標、教育課程の紐づきの概念図

b. 校内の教育課程・活動の見直し・改善に

この資質・能力ベースの教育目標の設置によって、学校の教育課程の見直し、改善が可能となります。不明瞭な教育目標のままスタートすると、日頃の指導はもちろん、「評価」の際に躓きます。そもそもどこをどのように評価するのか、何のために行っているのか、適した教材は？等です。また、近年ルーブリックの作成、それをを用いた評価が推奨されていますが、それは本来、教育目標を反映したものであるべきです。年度の中で行った教育課程が果たしてその教育目標をどの程度達成しているのかを評価しその要因に着目することで（課題研究の場合は、研究を行う過程、中間発表、最終発表がこれに該当します）、来年度に向けた見直し・改善につながります。学年間を越えた見直し・改善の仕組み作りは特に現場で疎かになりがちなので、教育課程を実施する前にその仕組み作り（評価方法、担当、改善、引継ぎの方法等の決定）を行うことを強くお勧めします。

c. 業務精選の指針

教員の多忙化は、近年大きな問題となっています。その多くが、これまで行ってきた教育課程（補習等含）、会議、伝統行事、提出物、報告書等を見直す指

針がなく、業務の追加につぐ追加によるものです。学校現場でよく見られる過去の踏襲は必要な部分もありますが、多忙化という文脈の中では、マイナス面が多く見られます。そのような中で業務の精選に着手しようとする「生徒のために最善を！」「手を抜いているのではないか？」という心理が働いてしまい、遅々として進みません。学校の資質・能力ベースの教育目標は、ある種学校の憲法のようなもので、学校の進むべき道を示すものです。業務精選を提案する人ではなく、教育目標を基準に学校で現在行われていることを鑑み、何をすべきなのか？を問い直すことで、現在の追加に次ぐ追加のサイクルより抜け出すための突破口となることができます。その後、保護者や生徒、関係各者に既に公表されている教育目標から教育課程等を見直す旨、方針を公表することも重要です。

現在は、大規模な教育改革、大学入試改革の真っ只中にあります。「学校経営」という視点では、場当たりの対応ではなく、継続的な体制整備・仕組み作りの着手をお勧めします。

（引用）
国立教育政策研究所（2015） 資質・能力を育成する教育課程の在り方に関する研究報告書1～使って育てて21世紀を生き抜くための資質・能力～平成26年度 プロジェクト研究調査研究報告書

岡本 尚也 氏 プロフィール



1984年、鹿児島県に生まれる。慶應義塾大学理工学部卒、同理工学研究科修士後、ケンブリッジ大学にて物理学博士号を取得。その後、オックスフォード大学にて日本学修士号を取得。ケンブリッジ大学在学中の研究成果がNature Materials等、世界トップジャーナルに論文が掲載された。帰国後、一般社団法人Glocal Academyを創業し、社会や学術における諸課題を研究的手法を用いて解決する事を目的とし、後進の育成やそれら課題に取り組む個人及び企業・団体を支援している。